

事業用地の既存物件状況図



▲現庁舎北側の既存物件の位置関係

No.	現用途	本事業での対応方針
①	防災倉庫	新庁舎周囲の適当な位置に据えて引き続き利用。
②	上木葉団地 402 南棟	令和 5 年 4 月以降解体。
③	公用車車庫 (6 台)	配置上の問題と老朽化の問題を考慮し解体。
④	公用車車庫 (3 台)	〃
⑤	公用車車庫 (1 台)	〃
⑥	公用車車庫 (1 台)	道路線形上、必要があれば解体。
⑦	耐火倉庫	道路線形上、必要があれば解体。
⑧	公用車車庫 (6 台)	建築年数が浅く、配置上の問題もないため残す。
⑨	防災倉庫	配置上の問題がないため、そのまま活用。
⑩	倉庫	〃
⑪	消防倉庫	〃
⑫	倉庫 (書庫)	老朽化が著しいため解体。機能は新庁舎に移転。
⑬	防災砂場及び車庫	老朽化が著しいため解体・撤去。
⑭	倉庫 (書庫)	老朽化が著しいため解体。機能は新庁舎に移転。
⑮	屋外トイレ	配置上問題なければ新庁舎完成後の解体。
⑯	監査員室	配置上の問題で解体。新庁舎への機能移転はなし。
⑰	県無線用発電機	県において移転の予定。(別事業)
⑱	町無線用発電機	町において移転の予定。(別事業)

※福祉センターと議会棟は現状のままの利用を想定。

〔現況図〕



▲①防災倉庫



▲②上木葉団地 402 南棟



▲③公用車車庫 (6 台)



▲④公用車車庫 (3 台)



▲⑤公用車車庫 (1 台)



▲⑥公用車車庫 (1 台)



▲⑦耐火倉庫



▲⑧公用車車庫 (6 台)



▲⑨防災倉庫



▲⑩倉庫



▲⑪消防倉庫



▲⑫倉庫 (書庫)



▲⑬防災砂場及び車庫



▲⑭倉庫 (書庫)



▲⑮屋外トイレ



▲⑩監査員室



▲⑪県無線用発電機



▲⑫町無線用発電機

※その他、敷地内の樹木等について、支障がある場合は事業者の責において処分すること。